

『しがぎん』

団信に「新しい安心」をラインアップ

プラス
+

お客様の声に
お応えしました。

がん団信 入院

「がん」保障と「入院」保障が合体!!

がん保障は、
「心配な「がん」への備え」

入院保障は、
「日々の安心のために」

上乗せ金利
年**0.25%**
※この金利プランは、通常の住宅ローン
金利より「年0.25%」高くなります。



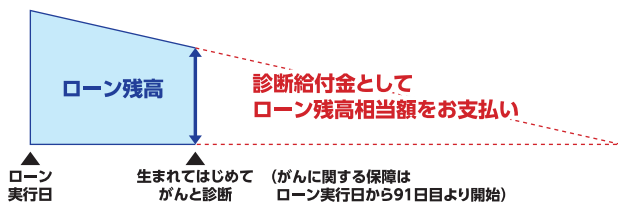
がん 保障

もしも「がん」と診断されたら...

住宅ローンの残高が
「**0円**」になります。

プラス

保障例



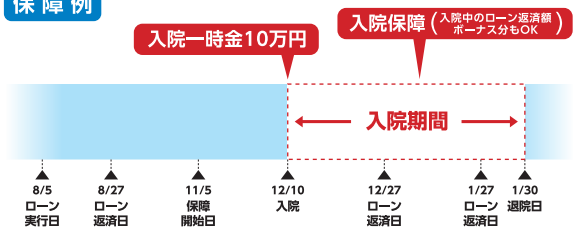
入院 保障

病気やケガにより入院したら...

入院一時金「**10万円**」。

さらに、返済日に入院している場合は、
ローン返済額を保障。

保障例



もちろん、「死亡」・「所定の高度障害状態」でも住宅ローン残高が「0円」になります。

その他のプランも多数ご準備。詳しくは『しがぎん』窓口まで。

※保険の支払には制限条件があります。詳しくは、裏面の保障についての概要をご確認ください。

ご加入いただける方

ローン実行時の年齢が満20歳以上50歳以下の方

(但し、住宅ローンが契約に至らなかった場合は加入できません。)

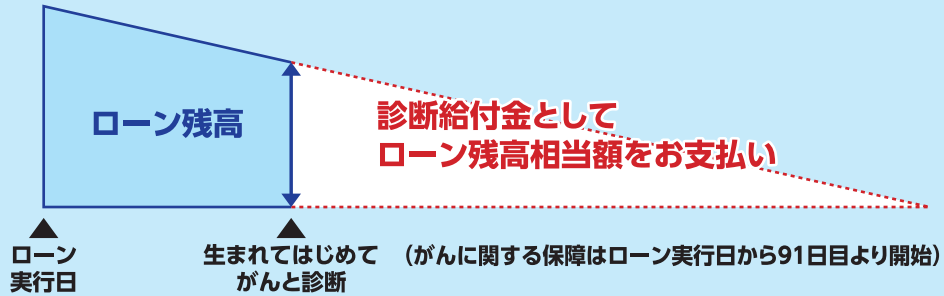
また、告知内容により、保険会社が加入をお断りする場合があります。



死亡・高度障害、リビングニーズ、がん保障について

死亡・高度障害保障、医師の診断をもとに保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合、または「がん」と診断確定された場合、住宅ローン残高が「0円」になります。

保障例



- 注1 「悪性黒色腫を除く皮膚がん」及び「上皮内がん(大腸の粘膜内がん、膀胱や尿路・乳管等の非浸潤がんなどを含む)」は、保険金支払の対象となりません。
- 注2 保障開始日より前に罹患したがんは、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても保険金をお支払いできません。
※ 診断給付金のお支払には上記の注意事項以外にも条件がございます。お申し込みにあたっては保障内容の詳細について被保険者のしおり記載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。

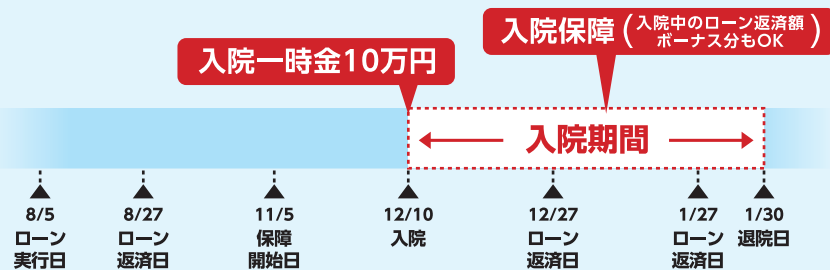
保障内容	保障の開始日以降に、生まれで初めてがん(注1)に罹患(注2)し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が「診断給付金」として支払われ、債務の返済に充当されます。
ご利用いただける方	ローン実行時の年齢が満20歳以上50歳以下の方
保障の開始日	融資開始日から91日目
保障が終了する日	保障対象となるローンのご契約者でなくなったとき、または所定の年齢に到達したとき
引受保険会社	カーディフ生命保険会社



入院保障(入院一時金と入院保障保険金)について

死亡・高度障害保障に加え、入院一時金「10万円」と入院中の「ローン返済額」が受け取れます。

保障例



- 注1 入院一時金(入院費用保険金)はローン期間を通算して12回を限度とします。
- 注2 「入院保障保険金」のお支払は、「ご返済日に入院していること」が条件となり、1回の入院につき2ヵ月分、ローン期間を通算して36ヵ月分を限度とします。
- 注3 入院が終了した日の翌日から180日以内の再入院は、同一の入院として取扱われ、保険金の支払いが制限される場合があります。
※ 入院一時金、入院保障保険金のお支払には上記の注意事項以外にも条件がございます。お申し込みにあたっては保障内容の詳細について被保険者のしおり記載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。

保障内容	・病気やケガで入院した場合、入院一時金10万円が「入院費用保険金」として支払われます。(注1) ・また、入院がローン返済日まで継続している場合、ローン返済相当額が「入院保障保険金」として支払われます。(注2)(注3)
保障の開始日	ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日
保障が終了する日	・保障対象となるローンのご契約者でなくなったとき、または所定の年齢に到達したとき ・支払限度期間分の入院保障金が支払われたとき
引受保険会社	カーディフ損害保険会社

(平成28年6月1日現在)

詳しくは、お近くの『しがぎん』窓口、しがぎんプラザまで、または右記のフリーダイヤルへお問い合わせください。

『しがぎん』フリーダイヤル
ハローサポート ☎ 0120-21-3560

【受付時間】 9:00～21:00(ただし、銀行休業日は除きます) 国際電話からのご利用は077-503-3030(有料)

当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先: 全国銀行協会相談室
電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772